

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	産直所の設置事業(主要事業)							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	農務係	評価票作成者	農業政策担当係長 小川泰則
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	農業	コード	3 3 1
					単位施策(中)	地産地消の拡大	コード	3 3 1 2
	項	産業振興			単位施策(小)	産直売場の増設と拡大	コード	3 3 1 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	農産物の直販としての産直所の設置		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		農家の生産意欲を刺激し、活性化の場となる産直所を増設又は拡大する。		
1-5 事務事業の内容	生産者の顔の見える販売所としての売り場面積が増えることにより、消費者との結びつきをより深めるとともに、直接販売による収入増により、農家の生産意欲を刺激する産直所の増設及び拡大を行う。							

## 2 事務事業実施の状況

	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識	
2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	産直所新設に関し、JAと協議するとともに、開設のための補助制度を検討した。	地産地消の普及により地元産の農産物を地元で消費するという考えが定着してきている。	
	平成19年度	経費削減のため、新設をやめ既存産直所を拡充することにした。	安全性の問題から、地元産の農産物を地元で消費するという考えが定着してきている。	
	平成20年度	既存店舗に関して、関係機関と協力して積極的に情報を提供した。	地元生産者の高齢化に伴い、供給量に限界がある。	
	平成21年度	既存店舗に関して、関係機関と協力して積極的に情報を提供した。	地元生産者の高齢化に伴い、供給量に限界がある。	
	平成22年度	安心・安全を求める市民ニーズから地元産を求める声があるが、地元生産者の高齢化に伴い、供給量に限界がある。消費者心理からは、地元産を購入したいものの1店舗で買いたいこともあり、来店者数も限られてしまう。		
	平成23年度	安心・安全を求める市民ニーズから地元産を求める声があるが、地元生産者の高齢化に伴い、供給量に限界がある。消費者心理からは、地元産を購入したいものの1店舗で買いたいこともあり、来店者数も限られてしまう。		
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	産直所の設置箇所数(箇所)			3(箇所)	4(箇所)	現在JA豊明支店と豊明西部支店の2ヶ所の産直所は、売場面積が十分とはいえ、又売場面積の増設は見込めないため、新たに店舗の開設を目標として設定した。前期1箇所増、後期1箇所増。					

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(単位)	162(人)	165(人)	165(人)	165(人)	165(人)	174(人)				
	直接事業費b(千円)	100	100	100	100	100	100				
	人件費c(千円)	670	667	662	19	19	18				
	合計コストd(b+c)(千円)	770	767	762	119	119	118				
単位コストd/a(千円)	1箇所当たり 5	1箇所当たり 5	1箇所当たり 5	1箇所当たり 1	1箇所当たり 1	1箇所当たり 1	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、産直友の会の会員数。  
 直接事業費は、産直所(2箇所)で活動する産直友の会への補助金とした。  
 人件費は、係担当者の年度内の関わりから打合せ回数3回×3,000円/時間×2時間として算定した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(箇所)	2	2	2	2	2	2				
	後期目標値に対する達成度(%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0				

### 3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	B	B	C	C	C				

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する  
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要  
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要  
 D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)  
 公共性(公が実施する意味があるか)  
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)  
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)  
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)  
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	直販所の新設等に関し、今後ともJ Aと協力する必要がある。	J Aによる直販所の新設等に関し、助成を検討する。	現状2箇所については、売上が高止まり傾向にあるため、さらなる売上上昇を検討する。		
平成19年度	出店経費を抑えるため直販所の新設に変えて、既存店舗が拡充されることになった。	J Aによる直販所の新設が拡充に方向転換されてので、拡充に対する支援体制づくりしなければならない。	直売所の新設で協議していたが、事業主体の事情から計画変更になったことは残念である。			
平成20年度	10月に既存店の拡充という形で開店したので、今後大きな事業転換は難しい。	関係機関と協議し、取扱量、販売額の増額に力を注ぐ。	新店舗に関して、担当課として、もう少し踏み込んだスタンスで取り組みと思ったが、事業主体がJ Aであったため、参画の機会を逸した。			
平成21年度	J Aの収益事業としては、不採算部門となるため、施設面の拡大、拡張は難しい。	"	不採算部門でもあることから開設主体であるJ Aにあまり協力的でないため、一方通行な働き方になってしまった。			
平成22年度	J Aの業績面からは、不採算部門であるため、新たな投資を呼び込むことはできないため、新設は困難である。そのため、既存施設の改善について関係機関と協議してきたが、生産者の高齢化により供給的にも限界があったり、施設自体規模が小さいため、集客能力にも限界があったりするので、なかなか改善策が見出せなかった。					
平成23年度	J Aの業績面からは、不採算部門であるため、新たな投資を呼び込むことはできないため、新設は困難である。そのため、既存施設の改善について関係機関と協議してきたが、生産者の高齢化により供給的にも限界があったり、施設自体規模が小さいため、集客能力にも限界があったりするので、なかなか改善策が見出せなかった。					
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

### 4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	B	近郊他事例との差別化となるよう魅力化を充分考慮し、補助事業の見直しを検討されたい。	
平成20年度	B	近郊他事例との差別化となるよう補助事業の見直しを検討すること。	
平成21年度	B	規模については現状維持に努めながら、品質等の充実を図ること。	
平成22年度	C	規模については現状維持に努めながら、産直所運営の支援を継続していくこと。	
平成23年度	B	品質等の充実を図りながら、支援方法について検討すること。	
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			